健　康

東京都エイズ予防月間

東京都多摩府中保健所HP

11月16日～12月15日は「東京都エイズ予防月間」です。多摩府中保健所では、匿名・無料でHIVや梅毒の検査を受けることができます。

申①電話で東京都HIV等検査予約センター
☎050－3801－5309
②WEB予約（詳細は東京都多摩府中保健所HP参照）
問東京都多摩府中保健所感染症対策担当
☎042－362－2334　（健康推進課）

がん相談サポート事業の11・12月の開設日

がん相談サポート事業HP

日11月26日㈫・30日㈯、12月３日㈫・７日㈯・10日㈫・14日㈯・17日㈫・21日㈯・24日㈫・28日㈯
時午前９時～午後６時　対がんの疑いがある・がんに罹患した市民とその家族など
費無料　申電話（0120－785－570）またはがん相談サポート事業HPからＥメール
他サービス利用には市民専用の利用資格コード（275B）が必要。紹介するサービスは一部有料
問健康推進課☎042－441－6100

食事なんでも相談室（栄養相談）

日12月４日㈬　時①午後１時15分～１時45分②２時～２時30分③２時45分～３時15分
所文化会館たづくり西館保健センター１階
定各回申し込み順２人
他医療機関で治療中の方は要問い合わせ
申問電話で健康推進課☎042－441－6100

ボランティア

高齢・障害者生活支援有償ボランティア募集説明会

専用フォーム

日12月８日㈰午前10時～11時30分
所調布ゆうあい福祉公社
他参加できない場合は個別に対応可
申問専用フォームまたは電話で（公財）調布ゆうあい福祉公社☎042－481－7711

採用情報

※履歴書などの提出が必要です。
詳細は市HP参照

市HP

令和７年度（第３回）調布市職員

職種／上級：事務（経験者）、事務（障害者対象）、土木（経験者）、中級：保育士（経験者）
募集人数／事務（経験者）：15人程度、事務（障害者対象）：若干名、そのほかの職種：５人程度
採用日／令和７年４月１日㈫　申12月４日㈬までに専用フォームからエントリーシートなどを提出
他詳細は市HP参照
問人事課☎042－481－7355

仕事・創業

働く相談窓口 ちょうふ若者サポートステーション

ちょうふ若者サポートステーションHP

働いた経験がない、ブランクがある、自分に合う仕事が分からないなど、働くことへの不安を無料で相談できます。

対15～49歳で就労（アルバイト含む）・就学していない方とその家族（家族のみも可）　申ちょうふ若者サポートステーションHP、または電話で初回相談を予約
所問ちょうふ若者サポートステーション
☎042－444－7975

シルバー人材センター入会説明会

シルバー人材センターHP

日12月７日㈯・12日㈭
時午前９時30分～（事前要予約）
対市内在住の60歳以上　定各20人
費1000円（入会する方のみ）
持筆記用具、身分証明書
所申問前日までに電話で（公社）調布市シルバー人材センター（小島町３－87－４）☎042－487－9375

産業労働支援センター　専用HPあり
〒182－0022国領町２－５－15市民プラザあくろす３階☎042－443－1217・F042－443－1218
Eindustry@chofu-across.jp

Ⓐ創業経営相談会
日①12月４日㈬②11日㈬③18日㈬④25日㈬
時①②午後４時～８時③④午前９時～午後１時
Ⓑ事業者向け税務相談会
日12月10日㈫午後１時～４時
Ⓒ事業者向け労務相談会
日①12月12日㈭②19日㈭③24日㈫
時午前９時～午後４時（正午～午後１時を除く）
Ⓓ融資相談会
日12月12日㈭午前10時～午後４時（正午～午後１時を除く）

Ⓐ～Ⓓ共に
相談時間／１人50分
定申し込み順Ⓐ４人Ⓑ３人Ⓒ６人Ⓓ５人　費無料
所申問産業労働支援センターHPまたは電話、FAX、Eメールで申し込み

その他のお知らせ

八ケ岳少年自然の家 12月１日㈰から新規予約受付

区　分	新規予約受け付け分
市内青少年団体（おおむね20歳未満の者で構成する10人以上の団体）	令和７年６月利用分
市内個人（市内在住・在勤・在学）※青少年団体以外の団体を含む	令和７年３月利用分

※連泊時は１泊目の属する月が基準
申問電話またはFAXで八ケ岳少年自然の家（山梨県北杜市高根町清里3545－１）☎0551－48－2014（平日午前９時～午後５時）・F0551－48－4358※個人利用のみ八ケ岳少年自然の家HPから申し込み可（社会教育課）

12月の女性のための相談実施日

専用フォーム

◎女性の生きかた相談
面接相談（予約制）／
日12月２日㈪午後４時～７時50分、５日㈭・12日㈭・13日㈮・19日㈭・26日㈭・27日㈮午前10時～午後３時50分
電話相談／専用電話☎042－443－1233
日12月５日㈭・12日㈭・19日㈭午前10時～午後３時30分（正午～午後１時は除く）
◎女性のための法律相談
日12月10日㈫・17日㈫午前10時～午後０時15分、24日㈫午後４時10分～７時
◎働く女性の人生相談
日12月11日㈬午後４時～７時50分
◎女性のための仕事＆生活サポート相談
日12月20日㈮午前10時～午後３時50分
◎女性のヘルスケア相談
日12月25日㈬午後１時55分～４時５分
費無料　他相談日時は変更の場合あり
申問電話または専用フォームから多様性社会・男女共同参画推進課☎042－443－1213

調布市国民健康保険証をお持ちの方へ

12月２日㈪以降もお手元の保険証を使用できます

12月２日㈪から、マイナ保険証を利用する仕組みに移行し、現行の健康保険証の新規交付と再交付が終了します。現在お持ちの国民健康保険証は、券面に記載の情報に変更がない限り、有効期限（最長令和７年９月30日㈫）までは使用できるので、大切に保管してください。
問保険年金課☎050－1720－3706

12月２日㈪からマイナンバーカードと後期高齢者医療被保険者証（保険証）が一体化

問保険年金課
☎042－481－7148

12月２日㈪以降、保険証、限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）、限度額適用認定証（限度額認定証）の交付は終了します。

現在お持ちの（12月１日までに交付された）保険証などは、住所や負担割合などの記載事項に変更がなければ、令和７年７月31日㈭まで使用できますので大切に保管してください。

▲現行保険証
記載事項に変更がなければ令和７年７月31日㈭まで有効

▲資格確認書
12月２日㈪以降、新たに被保険者となる方などに交付。令和７年７月31日㈭まで有効

●12月２日㈪以降に被保険者になる方などへの対応
マイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）の保有状況に関わらず、12月２日㈪～令和７年７月31日㈭に新たに被保険者になる方や保険証の記載事項に変更がある方には、「資格確認書」（オレンジ色・有効期限は令和７年７月31日㈭まで）を送付します。届いた「資格確認書」を医療機関などで提示することで、これまでの保険証と同様に保険診療を受けることができます。

●12月２日㈪以降に保険証を紛失した場合
「資格確認書」を交付します。減額認定証、限度額認定証、特定疾病療養受療証の交付対象者は、該当する内容を資格確認書に記載できます。申請方法などは、詳細が決まり次第お知らせします。

●特定疾病療養受療証の交付
12月２日㈪以降も引き続き交付します（有効期限なし）。

●「令和６年度版調布市環境白書（調布市環境基本計画　令和５年度の取組実績）」の発行
発行年月／令和６年11月　**配架場所**／公文書資料室（市役所４階）や市内図書館、市HPで閲覧可
内環境基本計画等の年次報告と環境問題に係る行政の取組状況　問環境政策課☎042－481－7086